

いまかね



NO.184 令和5年4月

議会だより



— もくじ —

- P 2 第1回定例会
- P 4 議会の視点・論点
- P 13 令和5年度予算
- P 14 総務産業常任委員会視察報告
- P 16 編集後記

～ 今金中学校新校舎完成～

3月19日に内覧会が行われました。

第1回定例会



- 諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦について
令和5年6月30日をもって任期満了となる同委員について、「螺良道子氏」が選任されました。
- 議案第1号
今金町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
個人情報の保護に関する法律が一部改正された事に伴うものです。
- 議案第2号
今金町情報公開・個人情報保護審査会条例制定について
個人情報保護に関する法律が一部改正された事に伴うものです。
- 議案第3号
今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
安全計画策定及び自動車送迎時の所在確認等が義務付けとなります。
- 議案第4号
今金町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
安全計画策定及び自動車送迎時の所在確認等が義務付けとなります。

会期を3月7日～10日までの4日間と決め、町長行政報告、人事案件、令和4年度各会計補正予算、行政執行方針、条例の制定及び一部改正、令和5年度各会計予算、発議案について慎重審議し、会期を1日残して閉会しました。
(原案可決・同意)

- 発議案第1号
今金町議会の個人情報に関する条例制定について
個人情報の保護に関する法律が一部改正された事に伴うものです。
- 発議案第2号
今金町議会基本条例の一部を改正する条例制定について
「多様な立場の住民の声を反映する」、「多様性の尊重」という思いを加えた条例とすることが望ましい」との議会改革活性化推進特別委員会報告に基づくものです。
- 発議案第3号
今金町議会情報公開条例の一部を改正する条例制定について
審査請求があった場合において、今金町情報公開・個人情報保護審査会へ諮問をするためです。
- 会議案第1号
今金町議会情報公開条例の施行に関する規則の一部を改正する規則制定について
今金町議会情報公開条例の一部改正にあわせ、関係する条項等の整理を行うためです。



今金町議会

- 議案第5号
今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
幼保連携型認定こども園及び保育所の懲戒権が削除となります。
- 議案第6号
今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
配食サービス利用料が1食あたり5200円から6000円に引き上げとなります。
- 議案第7号
今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
出産育児一時金の支給額が40万8千円から48万8千円に引き上げとなります。
- 議案第8号
今金町立へき地保育所条例を廃止する条例制定について
利用対象児の減少及び子ども子育てプロジェクトによる子どもに関する施設の運営を一元化する事から、今金町立へき地保育所を廃止します。
- 議案第9号
今金町学童保育所設置条例を廃止する条例制定について
子ども子育てプロジェクトによる子どもに関する施設の運営を一元化する事によるものです。
- 議案第10号
町道路線の認定について
認定路線・鈴金線（他29路線）

○議案第11号 一般会計補正予算（第10号）

| 補正額 | ～ 主な補正内容（歳出）～ | |
|---------------|---------------------|-------------|
| 1億4,654万3千円減額 | ○非課税世帯等臨時特別給付金 | 1,750万円減額 |
| 補正後の額 | ○被災施設・設備災害復旧助成事業補助金 | 1,863万円減額 |
| 87億9,627万円 | ○雪寒機械購入費 | 1,139万3千円減額 |
| | ○ふるさと創生基金積立金 | 521万8千円減額 |

| | 補正額 | 補正後 |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ○議案第12号 国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第10号） | 1,195万4千円追加 | → 8億6,374万6千円 |
| ○議案第13号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） | 121万6千円追加 | → 9,561万3千円 |
| ○議案第14号 介護保険特別会計補正予算（第4号） | 7,377万2千円減額 | → 7億9,779万2千円 |
| ○議案第15号 介護老人保健施設特別会計（第4号） | 125万4千円追加 | → 4億4,122万7千円 |
| ○議案第16号 国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第4号） | 686万8千円追加 | → 8億4,588万5千円 |
| ○議案第17号 簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） | 222万4千円減額 | → 1億4,810万8千円 |
| ○議案第18号 公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | 1億1,317万9千円減額 | → 2億2,809万3千円 |

議会の視点・論点！

～第1回定例会の主な質疑の要約～

～配食サービス～ 保健福祉課

Q. 物価高騰対策等、思いやりのある政策をしてきた中、利用者に負担を課そうとするのはどうかと思う。コロナ収束が見通せず、物価高騰も続くと思われるので、何年かは今まで通り町が助成をして、サービスを受ける方の負担軽減を図るべきだと思うが。(日置議員)

A. 本来は令和4年度に配食サービス利用料の値上げを予定していましたが、世界情勢等による物価高の影響を考慮の上、値上げを延期し、例外的な対応として、材料費を町が負担し、利用者負担を上げないようにした場合、1年間どの位の影響があるのか検証をしました。結果、利用者にも負担を頂きたいという考えです。



献立の一例

Q. 今年や来年の方が大変だと思うので、今まで通り町が負担をし、コロナが落ち着く間位は町民の負担を軽減するべきだと思うが。(日置議員)

A. 私達の生活でも食材や弁当の値段が上がっている状態なので、それ相応の負担を願いたいと考えています。なお現在の利用者には、値上げ予定である事の連絡をしました。「思ったより値上がりするね」という声もありましたが、サービス自体を止めるという声は無かったので、値上げをする判断に至りました。

Q. 値上げをする事による利用者負担は総額どの位になるのか。また議決前に、利用者に値上げの了解を得るのはいかがでしょうか。(向井議員)

A. 1食あたり80円の値上げによる利用者への影響について、昼か夜の1食しか取らない方は、1ヶ月で2,400円、1年間で29,200円の増です。昼と夜の2食を利用している方は、1か月で4,800円、1年間で58,400円の増です。あくまで引上げた場合の意向調査なので、引上げますという連絡ではありません。

Q. 事業主体は町であるが、値上げの時に委託業者による企業努力等の話はなかったのか。(向井議員)

A. 食材の調達料金等の値段が上がっていた中で、色々やり繰りはして頂きましたが、企業努力だけでは難しいという事から、今回の提案となりました。

Q. 町の助成を減らし、利用者に負担させる事は納得いきません。値上げによる利用食数の減少で、町や委託業者も大変になると考え、上がった分を町が負担するから、今まで通りの利用でお願いしますという形を取るべきだと思います。(村上議員)

A. 物価上昇を加味しながら世の中が成り立っているので、それに応じて行う事を前提とします。据え置きには限度があり、今回も業者からの声もあり、提案となりました。上昇分を町が見てしまうと、様々な業界の委託料についても、そのような前例になりうる要素もあります。様々な検討をしましたが、経過を踏まえ、今回議会にお願いしました。(町長)

Q. 町長の答弁も理解しますが、やはり利用者に不安と負担を負わせるのは納得いきません。物価上昇分を町が前年度並みに被り、残りを利用者をお願いする形は取れないのか。(村上議員)

A. 食事については、サービスを受けている方々だけでなく、町民全体の食費が上がっているのです。この制度を理解している方々に利用頂きたいと思います。(町長)

Q. 年度によって配送料の違いがあります。どのような要因ですか。(上村議員)

A. 消耗品等の経費や、食数が多くなると配達する回数も多くなり、燃料費が掛かるので、それに伴うものです。

Q. サービスの元々は健康保持、安否確認、バランスの取れた食事。それを考えた時に、高いからコンビニ二等で食品を買い、安く抑えるという事があった場合に、そもそものサービスの意味合いと目的の違いが出てくると感じました。なるべく負担を少なくサービスを行い、ずっとではなく、1年頑張ったら、もう1年様子を見るという事が、あっても良いと感じましたが。(上村議員)

A. 業者も町外の安い食材ではなく、なるべく地元の良い物を使うという努力もしているので、そういう実態も見て町は事業を行っています。自己負担以外の部分は町民全体で賄っており、様々な値上げをしている中、そこだけを守るのはどうなのという議論に広がっていくと思うので、町は総合的に考えなければなりません。今後も各課、業者と調整を行い、取り組んでいきたい。(町長)

Q. 配送料や1食あたりの町負担の増減はあるが、その時々に合わせて利用料を見直す事は出来るのか。(上村議員)

A. 値下げになる状況は有り得ないだろうと。ある程度位置付いたら、次は値上げをという議論はありますが、急激に上げるのではなく、一定の調整をした中で、値上げの段取りをしたいと。時期を言う事は出来ませんが、現況と少し先を見通しての判断が重要です。(町長)

～重度障がい者タクシー～ 保健福祉課

Q. 制度的には金額は平等だが、町内、町外タクシー料金の差が大きいのではという事で、金額だけではなく、利用回数や助成基準を昨年度に提案したが、反映されていますか。(村上議員)

A. 対象者に調査を行いました。また他市町村の状況を調べ、検討しましたが、令和5年度は町長選があるので、当初予算には反映させていません。今後の状況を見据えながら検討します。

～クアブラザピリカ～ まちづくり推進課

Q. 町長の行政報告の中で、相手方の計画とありましたが、それは何を指しているのか。(向井議員)

A. 指定管理者の「TTNコーポレーション」から頂いた事業計画書を指しています。



Q. 事業計画書の中身について伺います。(向井議員)

A. 管理の基本的な方針や、指定管理者の言葉を使うと「ピリカステーション」と銘打って、親しまれるようなものを作っていくという事です。また各部門の経過・検証を踏まえた新たな展開もあります。

Q. 町外からの交流人口を求めるのも良いが、町内の方にも広く利用を頂くためのアイデアを出しながら、楽しめる施設であってほしいと思いますが。(向井議員)

A. 誘客については、町民に利用を頂きたいという思いもありますし、色々な方に利用を頂かなければ、経営が成り立たないと思います。町民へのサービスとして、シーズン券の割引を行い販売しています。サービスについても色々アイデアがあります。経費が掛かる部分もあり、すぐ取り組めるものと、そうでないものがありますが、指定管理者からの提案と町側の思いを意見交換しながら1歩1歩取り組みます。

Q. TTNコーポレーションの社長が変わりましたが、どのようなお話をしましたか。(向井議員)

A. 代表者が変わってから地元には来ていませんが、クアブラザピリカの支配人を通じて、4月中には現地に来たいという話を頂いています。

～ピリカスキー場～ まちづくり推進課

Q. 数年前からスキー場の国有林払い下げについて動いていますが、その後の進展を伺います。(徳田議員)

A. まず測量を地元で負担し、境界を確定させないと購入出来ないという事は、はっきりしています。測量費は概算で1億円前後掛かるという事で業者から見積を頂いています。その金額を見た時には中々現実的ではないので、引き続き内部で検討をし、今後の課題として捉えています。

Q. この点について、次期町長にはどのような引継ぎをするのか伺います。(徳田議員)

A. 町有地として求めたい思いはありますが、様々なハードルがあるので、まずは土地の問題について、Eコースの現況復帰を国にお願いする事を最優先とします。次のステップとして、冬場のスキー客の利用が高まっており、それが長い将来続くのであれば、色々な構想が持てるだろうし、可能性もあると思うので、次期町長には伝えていきます。(町長)

～ピリカ金山遺跡～ 教育委員会

Q. 今金遺産ガイド育成事業の中身について伺います。(徳田議員)

A. この事業は現在国に申請しています。今後、国の補助が確定次第、6月補正予算の計上で準備を進めています。この度、北海道遺産に認定されたピリカ金山関係についても、ガイドを育てていかなければならないという事で、文化財保存活用委員を含め、様々な検討を進め、準備をしています。



ピリカ金山遺跡跡地 視察の様子

Q. ピリカ金山遺跡が北海道遺産に認定されたので、これを目当てに人が来ると思います。学芸員が案内する機会が多くなるので、民間ボランティアの方等を育成しないと対応出来ないと思います。また、ワーケーションといって、働きながら余暇を楽しむ場を提供している自治体もあるので、そのような場が必要だと思いたすが。(徳田議員)

A. 文化財保存活用計画を策定した後に協議会を開催し、その中でも意見を頂きました。この後、様々な文化財が整備され、観光事業の活用が出来るようになると、環境整備をしていかないといけないといけなくなるので、担当課と連携をして進めます。

Q. ピリカ金山跡地はカニカン岳付近からありますが、林道が通れない状況です。クラウドファンディング等で、整備する資金を集める方法を含め、検討頂きたい。(徳田議員)

A. 文化財保存活用計画に登載している事業は、優先的に国の補助金が付く事になっています。補助金の活用と併せて、財源確保の提案としてはクラウドファンディングもあると思うので、財政当局とも協議します。

～今金中学校グラウンド～ 教育委員会

Q. 今後、新今金中学校にグラウンドの整備がされますが、考えを伺います。(向井議員)

A. 野球場は、規模、面積から設置出来ない状況なので、有効活用しながら、本格的な大会は出来ないかもしれませんが、普段の練習は出来る環境を整えていきたいと思えます。

～エネルギービジョン～ 未来創生推進室

Q. この案には2030年度及び2050年度に向けての将来像があり、具体的な取組としてのロードマップも示されているので、課題解決に向け進めて頂きたい。また、パブリックコメントも様々あるので、町の考えを丁寧に説明し、ご理解頂けるよう進めてください。(岸議員)

A. このビジョンでは、脱炭素の実現とその取組を通じて地域の経済成長を図っていく事が大きな柱です。次年度、実行計画を策定するので、その中に具現化すべく政策を盛り込んでいく事を考えます。また非常時の電力確保や災害に強いまちづくりを視野に入れ、この町ではどんな取組が出来るのかを着実に進め、住民には丁寧な普及啓発に努めます。



Q. ゼロカーボンの取組は大きな事業だけではなく、町民1人1人が携わらないと、町民に理解されないだろうと思うが。(向井議員)

A. 今回のエネルギービジョン策定は、将来を見据えたロードマップなので、次年度は実行計画を策定するので、その中で具体的な施策を協議し、実現に向けて取組みます。町としては大きな事業だけではなく、脱炭素に向けて地域の方々にも取り組んで頂かないと実現が叶わないと考えます。

～経営持続化事業～ まちづくり推進課

Q. どの位の申請があったのか伺います。(岸議員)

A. 申請件数は44件です。

Q. 注目出来るような事例を何点かご紹介頂けますか。(岸議員)

A. パソコン機器やソフトの更新。また、燃油や光熱水費が上がっているのを、暖房機器の省エネタイプへの入れ替えや、事務所の電気をLED化する等の取り組みがあります。

～公衆浴場～ まちづくり推進課

Q. 先日、有名な温泉地の浴槽から基準値を超える「レジオネラ菌」が検出されたという報道がありました。町の公衆浴場の状況について伺います。(岸議員)

A. 「あったからんど」と「種川温泉」については、年3回の水質検査、「クアプラザピリカ」は年2回行っており、「レジオネラ菌」は不検出という結果を頂いています。

～デマンドバス～ まちづくり推進課

Q. 高齢化が進み免許を返納すると、デマンドバス等の手段を使わないと買い物に行けないというのが現状です。今後の新たな考えを伺います。(向井議員)

A. 今金町地域公共交通計画が次年度から5年間走りだします。それに基づいた、デマンドバス拡充等の位置付けをしているので、協議を行い進めていこうと考えます。

～地域公共交通計画～ まちづくり推進課

Q. この計画には5つの基本目標があります。達成に向けての思いを伺います。(岸議員)

A. デマンドバスの拡充や計画に基づいた取組をしています。具体的には2月中旬に花石、中里、住吉地区に出向き、計画内容を説明し、バス運行に関する意見を聞きました。函館バスの運行には拘っていませんが、代替の足の確保があればという声を頂いているので、1つ1つの課題に取り組めればと思います。また実証運行には経費増もあるので、道の担当者にも計画内容を改めて説明し、応援補助を頂けないかという事の協議を進めています。

～ふるさと夢づくり応援寄付金～ まちづくり推進課

Q. 災害支援給付金クラウドファンディングで128件、138万9千円の内訳を伺います。また目標額について、特化したものでは、どうなるのか伺います。(徳田議員)

A. 道内22件の12万2千円、道外106件の126万7千円です。町内はいません。クラウドファンディング型ふるさと納税の限度額設定について、法令で限度額を設けなさいという事は決まっています。他町では目標額を設定している事例はありますが、今回、今金町では設定をしていません。

Q. 町内の方はいなかったという事ですが、PRがもっと必要だと感じます。また返礼品はどのような対応をしたのか。(徳田議員)

A. 今回の災害に特化した寄付は急遽取り組んだ部分もあり、ホームページ等では周知をしていましたが、完全ではなかったので、次は周知方法を考えます。お礼については、受領証明書とお礼状を渡しています。

～農業委員～ 農業委員会

Q. 今年7月に農業委員の改選があります。任命するのは現町長か。もしくは新町長か。(村上議員)

A. 現町長は4月までが任期なので、新町長になります。

～国営緊急農地再編事業～ 国営農地再編推進室

Q. 昨年11月頃の南地区工事状況について、推進室の方はご覧になっていますか。(日置議員)

A. 工事の度に担当技師が状況を見に行っています。

Q. 受益者は出来上がったものを土台に経営を続けなければなりません。特に暗渠の問題ですが、効かない場合は再工事をして頂けるのか。もしくは我慢して使わなければならないとなると、支払いの段階で色々な声が出ると思うので、心配をします。工期といっても冬や雨の日は出来ないの、春先の乾いた時に暗渠だけはやって頂きたいと思いますが。(日置議員)

A. 一部均平は、翌年の春に行う事も状況によっては考えています。我々も意見はしますが、開発が判断をするので、要望通りにならない事もあります。暗渠等の不具合は早急に洗浄をして、駄目であれば、掘直しする事も含め実施しています。期成会等でも意見が出ており、国の担当の方とも話をして、出来るだけ春にやって頂きたいという要望をしています。

～森林活性補助金～ 農林振興課

Q. 間伐して搬出したもの一立米あたり、どの位の補助を出していますか。(向井議員)

A. 1立米あたり1,000円の補助で出しています。

Q. この事業は150万円の範囲内という事でよろしいですか。(向井議員)

A. 予算の範囲内で調整して行っています。

～有害鳥獣～ 農林振興課

Q. 今金町は捕獲件数が少ないですが、狩猟している方に原因を聞くと、ハンターの高齢化、免許はあるが現場に向かう時間が中々取れないという事です。今後の対応を伺います。(向井議員)

A. 人災になりそうなものは、ハンターを要請しています。忙しいと言いつつも調整を行い、要望しているのが実情です。今後の考えとして、農作物被害に関しては、自助努力という事で、電牧等に力を入れています。

～昨年8月の大雨災害関係～ 農林振興課

Q. 昨年8月の大雨災害にあった私有地の改修は難しいという事でしたが、自己負担を伴うような事は考えているのか。(向井議員)

A. 災害対策について、自己負担を伴う形を取りながら、全てのものが対象と出来るように協議をしています。

～選挙～ 総務財政課

Q. 前回の町長・町議選挙の投票率と、投票率向上に向けた取り組みを伺います。(岸議員)

A. 前は町長選が無かったので、町議選の数値になりますが、当日有権者数4,531人中、投票者数3,515人、投票率77.58%。期日前の投票率は39.37%。取組としては、投票区の統廃合、当日の送迎車輛の運行、移動期日前投票所など、投票環境整備に力を入れてきました。また期日前の受付システム導入により、投票に掛かる時間の省略もあり、利便性が高まっているので、啓発を行い投票率の向上に努めます。



～一時借入金～ 会計室

Q. 一時借入金の利子が増えているが、一般会計からの運用で、なるべく一時借入しないようにしていると思いますが。(徳田議員)

A. 現在、資金の関係で運用している部分は、出来るだけ一時借入を起こさなくて、一般会計に財源的な余裕がある時は、特別会計に一時運用として資金を融通しています。また、ここ数年は一時借入を起こした実績はありません。

～排水対策計画～ 公営施設課

Q. 排水対策に関する基準について、昨年8月16日の大雨の経過を含めた中で計画を立てるといってお話を頂きました。町内会で要望書を公営施設課に出したが、その返答の中には、「昨年の半世紀に1度の異常気象による現象であるため、要望にあった事に関しては見送らせて頂きます。」という表現でした。以前説明を受けたものと矛盾するものがあり、誤解を招くと感じたので、確認をします。(上村議員)

A. 町内会からの要望書というのは、道路側溝が溢れたので、それを解消して頂けないかという内容でした。それについては、半世紀に1度の雨という事で、排水溝はそこまでの雨量を想定しておらず、他の排水溝でも溢れていたと思うので、対応出来ないという回答をしました。計画的にという部分ですが、大きな河川関係の冠水は、北海道等と協議を進めていく大きな部分についての事です。

Q. 町内会には丁寧な説明が必要だと思いますし、今後、他の所でも要望があれば、説明や計画に載せて頂きたいと思いますが。(上村議員)

A. 予算確定後、計画的に未解決の部分を検討します。

～営農用水～ 公営施設課

Q. 水道料金の見直しについて、審議会の中で農業用水を一般水の料金にしたいという意見が出たという事を聞きましたが、それについて確認します。(向井議員)

A. 現在の認可として保健所から頂いているのは、飲料水の供給という事での経緯があります。今は営農用水と分かれて計算されており、供給コストは営農用水も一般水も同じなので、そういう事を含め、料金体系を一本にして、検討を行っているという経緯です。

Q. 何戸使っているのか伺います。(向井議員)

A. 営農用水の件数について、令和4年度の契約は年間を通して1,563件、月平均130件です。

～令和5年度一般会計 賛成討論～

令和5年度一般会計の骨格予算は約61億円ですが、過去に比べて政策予算に使える金額が小さくなっています。それだけ義務的経費が大きくなっており、裏を返せば財政の硬直化が進んでいるのではと思います。こういう時こそ、どう費用対効果を上げていくのかという事は、職員のアイデアにかかっていると思います。職員には失敗を恐れず、町民を引っ張って頂きたいという思いから、本予算に賛成をいたします。(徳田議員)

5名の議員が表彰受賞!!

全国町村議会議長会から5名の議員に対し、自治功労者表彰が贈られました。これは議員として地方自治の振興発展に貢献した功績が認められたもので、3月7日召集の第1回定例会開会前に、表彰状が伝達されました。

※なお2月28日をもって退職された、山崎元議員には後日、表彰状が伝達されました。

◇町村議会議長として7年以上

村瀬 廣 議長

◇町村議会議員として15年以上

向井孝一 議員 川上絹子 議員

◇町村議会議員として27年以上

徳田栄邦 議員 山崎 仁元 議員



令和5年度の当初予算を議決！

一般会計 61億9,883万6千円

特別会計 35億1,064万0千円

総額 97億 947万6千円

一般会計歳入予算額内訳

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|----------|--------------|--------------|---------------|
| 町 税 | 5億4,280万7千円 | 5億2,142万1千円 | 2,138万6千円 |
| 地方交付税 | 30億8,200万0千円 | 29億3,700万0千円 | △81万0千円 |
| 使用料及び手数料 | 9,603万3千円 | 9,597万1千円 | 6万2千円 |
| 国・道支出金 | 10億7,297万2千円 | 14億501万6千円 | △3億3,204万4千円 |
| 町 債 | 5億5,389万2千円 | 15億2,547万0千円 | △9億7,157万8千円 |
| その他の他 | 8億5,113万2千円 | 10億6,937万0千円 | △2億1,823万8千円 |
| 合計 | 61億9,883万6千円 | 75億5,424万8千円 | △13億5,541万2千円 |

一般会計歳出予算額内訳

| 項目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|-------|--------------|--------------|---------------|
| 議会費 | 6,668万1千円 | 6,598万6千円 | 69万5千円 |
| 総務費 | 8億3,196万4千円 | 8億7,645万8千円 | △4,449万4千円 |
| 民生費 | 12億1,487万5千円 | 13億2,068万0千円 | △1億580万5千円 |
| 衛生費 | 8億6,048万2千円 | 7億1,371万1千円 | 1億4,677万1千円 |
| 労働費 | 37万3千円 | 32万2千円 | 5万1千円 |
| 農林水産費 | 4億7,633万2千円 | 5億2,961万5千円 | △5,328万3千円 |
| 商工費 | 9,103万0千円 | 9,686万6千円 | △583万6千円 |
| 土木費 | 8億1,389万0千円 | 7億7,110万7千円 | 4,278万3千円 |
| 消防費 | 2億1,038万3千円 | 2億2,700万7千円 | △1,662万4千円 |
| 教育費 | 9億1,095万8千円 | 22億2,539万2千円 | △13億1,443万4千円 |
| 公債費 | 7億1,886万8千円 | 7億2,410万4千円 | △523万6千円 |
| 予備費 | 300万0千円 | 300万0千円 | 0 |
| 合計 | 61億9,883万6千円 | 75億5,424万8千円 | △13億5,541万2千円 |

各特別会計歳入・歳出予算額

| 会計名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|----------------------|--------------|--------------|------------|
| 国民健康保険特別会計事業勘定 | 8億4,149万8千円 | 8億4,256万3千円 | △106万5千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9,924万5千円 | 1億7万6千円 | △83万1千円 |
| 介護保険特別会計 | 8億8,281万8千円 | 8億5,749万4千円 | 2,532万4千円 |
| 介護老人保健施設特別会計 | 4億3,662万8千円 | 4億9,680万3千円 | △6,017万5千円 |
| 国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院) | 8億5,206万1千円 | 8億4,071万6千円 | 1,134万5千円 |
| 簡易水道事業特別会計 | 1億3,232万5千円 | 1億3,249万7千円 | △17万2千円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 2億6,606万5千円 | 2億7,912万9千円 | △1,306万4千円 |
| 合計 | 35億1,064万0千円 | 35億4,927万8千円 | △3,863万8千円 |

総務産業常任委員会道外・道内行政視察報告書

本委員会において、10月19日から21日までの3日間、10月31日から11月2日の3日間、道外・道内先進地を視察してまいりましたので、その概要を別紙のとおり報告いたします。

■視察地及び視察内容

- 道外 ・青森県六ヶ所村次世代エネルギーパーク
- 道内 鹿追町 ・バイオガスプラントの運営をはじめとする、カーボンニュートラルの取組について
厚真町 ・カーボンニュートラルに向けた厚真町の取組について
「エネルギー地産地消事業について」

■行政視察所見

①六ヶ所村次世代エネルギーパーク

253ヘクタールに約51万枚のパネルを設置した大規模太陽光発電所をはじめ、一般家庭の約5万2,000世帯が1年間に消費する電力量を発電する太陽光発電、大型風車92基で約4万7,000世帯の1年間に消費する電力量を発電する風力発電、51基のタンクで490万キロリットルの原油を備蓄する国家石油備蓄基地、原子力に関連する研究施設やPRセンターなどで構成され、身近に次世代エネルギーの理解が深められる。

②鹿追町

市街地周辺の酪農家から出される家畜ふん尿の適切な処理、生ごみや農業集落排水汚泥の資源化など、環境改善に対する取組として、鹿追町環境保全センターを設置し、平成19年10月稼働開始の「中鹿追施設」、平成28年4月稼働開始の「瓜幕施設」でバイオガスプラントを運営している。

処理されたふん尿は、堆肥・液肥として農家に還元され、処理段階で発生するバイオガスを利用した発電を行い、プラントでの利用と売電をしている。更にバイオガスの有効利活用として、公共施設における熱利用・ガス利用、一般家庭でのガス利用、農業用温室ハウスのガスボイラーやバイオガス自動車の燃料としても利用されている。また、中鹿追施設では発電機から得られる熱エネルギーの余剰分を利用し、チョウザメの飼育やマンゴーのハウス栽培が行われている。チョウザメは来年度以降本格的にキャビアが採取され、マンゴーは都内百貨店で販売されている。瓜幕施設においても余剰熱を利用した有機での水耕栽培により、高付加価値の高い野菜等を中心に試験栽培を実施している。今後施設の増棟を図り、障がい者雇用、農福連携が推進される。

令和4年4月には民間事業者による、バイオガスから水素を製造する「しかおい水素ファーム」が事業を開始し、燃料電池や電池自動車の燃料として供給が始まっている。

③厚真町

厚真町における利用可能な自然資本（太陽光・木質資源）により電力を生産し、平常時及び非常時にも活用可能なシステムを構築することで、地域経済循環の向上させることに加え、防災機能を強化することを目的とし、令和3年度に道補助金や企業版ふるさと納税を活用し、木質バイオマス発電機1基と町内5か所に太陽光パネルと蓄電池を設置。太陽光で発電された電力は総合ケアセンター、スポーツセンター、温泉施設、浄水場、給食センターでそれぞれの施設の電力として利用されている。バイオマス発電機は給食センターの熱利用が主となっている。今後は、発電した電力を電力会社の送配電ネットワークを利用し、遠隔地にある自己施設へ送電する「自己託送」が可能な設備を予定している。

■意見

鹿追町では、家畜ふん尿を利用することによる農業部門で発生する二酸化炭素の脱炭素の実現、環境に配慮した地域資源循環型社会の推進、再生可能エネルギーの活用による基幹産業である農業の生産性向上のため、バイオマスのさらなる有効活用を目指している。

厚真町は、太陽光・木質バイオマス発電施設の整備による「防災力の強化」、「公共施設群の再生可能エネルギー活用」、「排熱利用による産業創出」を一体的に進めるエネルギー地産地消事業や、被災森林の再生と森林管理による二酸化炭素吸収源確保の取組を進め、令和4年4月「ゼロカーボンシティあつま」を宣言している。

今金町においては、今年度エネルギービジョンが策定され、次年度以降には実行計画を策定し、カーボンニュートラルに向けた取組が進められるが、目標達成には住民の協力が重要であることから、理解を深めるため丁寧な説明に努めるとともに、町や住民にとっても、メリットのある再生可能エネルギーが導入されることを望む。



厚真町



鹿追町①



六ヶ所村次世代エネルギーパーク



鹿追町②

～ 議会の動き ～

1月

- 6日 今金町消防団出初式
- 12日 新年交礼会
- 19日 広報発行特別委員会
- 31日 今金町農民連盟通常総会

2月

- 7日 檜山町村議会議長会定例会（江差町）
- 9日 議会運営委員会・第1回臨時会
- 17日 北部桧山衛生センター組合議会定例会（せたな町）
- 20日 議会運営委員会
- 22日 今金町森林組合通常総会
自衛隊入隊予定者激励会
- 27日 総務産業常任委員会（総務G）
- 28日 総務産業常任委員会（産業G）

3月

- 2日 議会運営委員会
今金町教育・文化・スポーツ表彰式
- 3日 今金高等養護学校卒業式
- 7日 第1回定例会（～9日まで）
- 19日 今金中学校新校舎内覧会
- 20日 檜山広域行政組合議会定例会（江差町）
- 29日 広報発行特別委員会



議会を傍聴しませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。もしくは、DVD（保存4年間分）を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※令和5年第2回定例会は6月に開催予定です。

近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

編集後記

日毎の暖かさに身につけた着る物を一枚ずつ脱ぐ陽気となり、躍動する春の息吹を感じる季節となってきました。

さて私共議員は平成三十一年四月の統一地方選により信任を受け、四年間務めて参りました。果たして期待に報る事が出来たでしょうか。評価については町民の皆様の間断を仰ぐ他ありません。また議会だよりにおいては、読みやすく分かりやすい紙面作りを目指してきました。この事が議会と町民の皆様との距離が近くなったのなら嬉しく思います。

最後になりましたが、私共広報発行特別委員会にお寄せいただきました町民皆様方のご支援ご協力心より厚くお礼申し上げます。

（広報発行特別委員会一同）

広報発行特別委員会
委員長 岸 徹也
副委員長 内ヶ島祐一
委員 川上 絹子
委員 村上 忠弘